

健康づくり担当者“養成・更新”研修受講に関するフロー図 (必須要件②関係)

【参考: 必須要件②】

県医師会健やか力推進センターが実施する申請年度もしくはその前年度の“健康づくり担当者”研修を受講、かつ、受講した者が健康づくり担当者として定められている。

➡ はい ➡ いいえ

勤務する事業所は
青森県健康経営事業所の
認定を受けていますか。

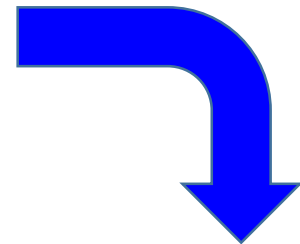


青森県健康経営認定
制度の申請を考えてい
ますか。



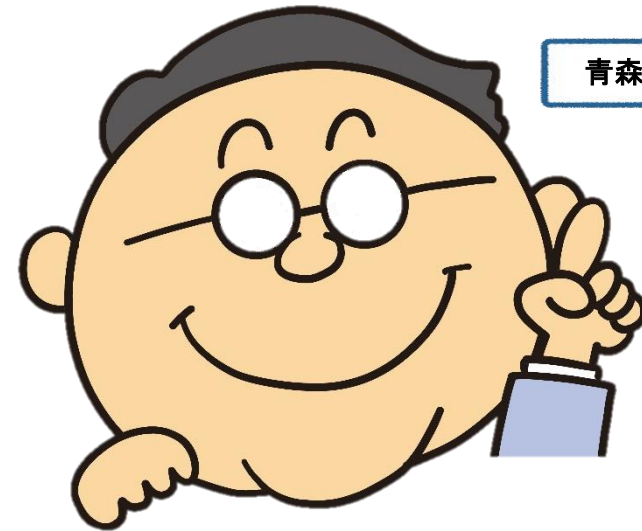
青森県健康経営認定制度の申請について、
ぜひ、ご検討ください。
青森県健康経営事業所に認定されると、様々なメリットがあります。
青森県健康経営認定制度について、県HPを御確認ください。

健康づくり担当者養成研
修を受講したことがあり
ますか。



養成研修
または
更新研修
を受講してください

養成研修
を受講してください



※過去に養成研修を受講した方であっても、養成研修を受講することは可能です。事業所の有効期間満了日、研修の日程及び業務スケジュールを勘案し、受講する研修を決定してください。

！ 注意 ！

研修の受講が確認できない場合、新規認定・更新はできませんので、ご注意ください。